

千葉市こどもプラン（第2期）の中間年の見直しについて（報告）

1 国の動き

市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しにつきましては、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成二十六年内閣府告示第百五十九号）において、以下のとおり定められています。

「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合・・・には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」

上記を受け、第1期計画の中間見直しについては、国の事務連絡（平成29年1月27日付け）において、

「平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（1号、2号、3号（1～2歳）及び3号（0歳）の4区分）の実績値が、市町村事業計画における量の見込みと10%以上のかい離がある場合」には、原則として見直しが必要となることとされていました。（特別な事情がある場合には見直しを行わないこともできる。）

※ 現状では第2期計画の中間見直しについての国の事務連絡は未発出

2 本市の状況（令和3年4月1日時点）

（単位：人）

	量の見込み(A)	支給認定実績(B)	(B)/(A)	確保方策 (計画値)	整備量 (実績値)	待機 児童数
1号 ※1	8,009	8,769	105.7%	8,009	10,164	0
2号（教育利用） ※2	2,155	2,278	109.5%	2,155		
（保育利用）	11,359	10,018	88.2%	10,871	10,875	0
3号（1・2歳）	8,730	6,471	74.1%	6,507	6,248	0
（0歳）	1,826	1,095	60.0%	1,929	1,840	0

※1 新制度に移行しない幼稚園の利用者含む

※2 保育の必要性の認定（新2号）を受け、一時預かり（預かり保育）等を利用しながら認定こども園、幼稚園を利用する子ども

3 本市の対応

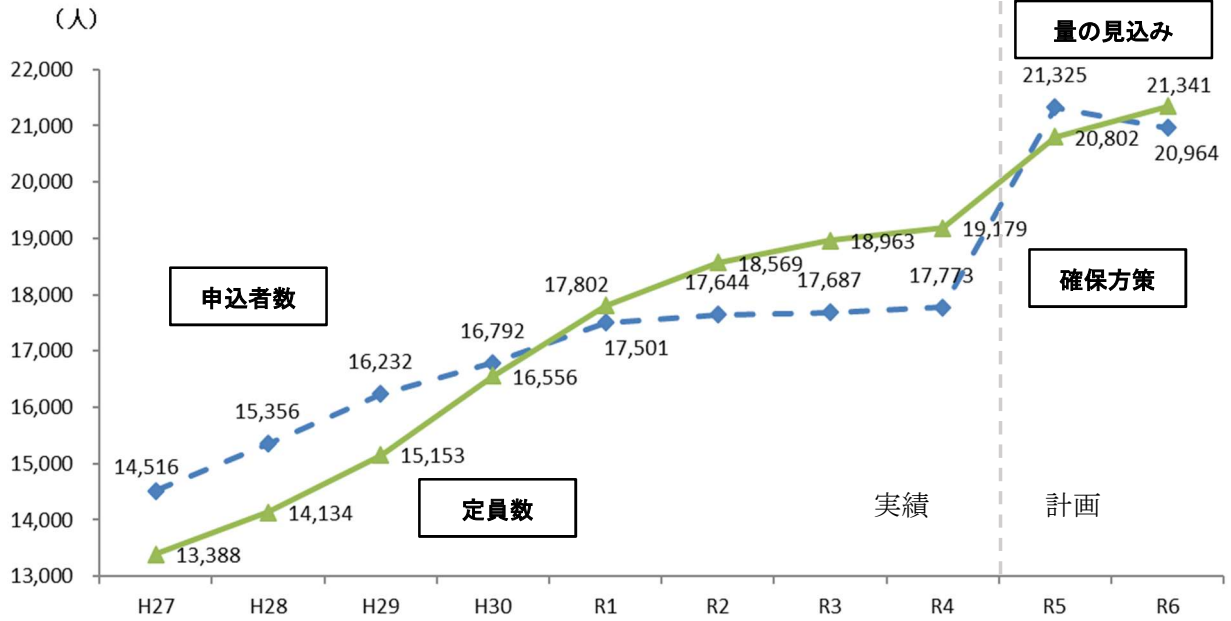
(1) 方針

上記のとおり、国の基準上では、保育利用について全ての区分において、量の見込みを引き下げる方向での見直しが必要な状態です。また、第2期開始以降、支給認定実績の伸び率が鈍化しており、確保方策及び整備量と乖離が生じていますが、前年度の令和2年度から待機児童ゼロを達成しています。特に、0歳児について大きな差が生じており、育児休業の取得状況の変化などが想定されます。

一方で、待機児童ゼロ継続を通し、子どもの健全な育ちや学びを保障するとともに、保護者の子育てを支援していくことは何より重要です。今後の保育所等の整備の方向性を検討するにあたりましては、新型コロナウイルス感染症の影響による、保育等の利用控え及び収束後の反動増とともに、働き方をはじめとした生活様式の変化などが想定される中、こうした社会情勢の変動によるニーズの動きをしっかりと把握し、今後の保育需要を的確に見通す必要があります。

以上のことから、今回の見直しにあたりましては、市民の生の声を把握するため、市内に在住する子どもの保護者を対象に、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域子ども・子育て支援事業などの現在の利用状況及び今後の利用希望に関するニーズ調査を実施し、当該調査結果とともに、令和4年4月1日付けの入所待ち児童数の状況などを踏まえ、検討いたします。

申込者数(量の見込み)と確保方策(0～5歳)【全市】



※R4支給認定実績については、昨年度の一次入所申込者数と支給認定実績の割合を利用し、今年度一次入所申込者数から試算。

(2) 調査対象

区分	小学校就学前児童	小学生
調査対象	平成28年4月2日～令和4年4月1日 生まれ(学齢0～5歳)	平成22年4月2日～平成28年4月1日 生まれ(学齢6～11歳)
対象人数	約9,000人	約9,000人

(3) 調査方法

- ・無作為抽出によるアンケート方式
- ・調査票は、直接保護者へ郵送、回答は返信用封筒にて回収(専門事業者に委託)
- ※Web回答も検討

(4) 主な調査項目

小学校就学前児童	小学生
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況・就労希望 ・幼稚園・保育施設等の利用状況・利用希望 ・地域子ども・子育て支援事業の利用状況・利用希望 ・保護者の育休取得状況・取得希望 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労状況 ・放課後の居場所に関する現状・希望 ・放課後児童クラブの利用状況・利用希望

※前回調査時(H30年度)、関係団体、「子ども・子育て会議」等のご意見に基づき作成した質問項目に時点修正、制度改正等を反映。

4 スケジュール

- 令和4年 5月 中間見直しに係るニーズ調査開始
 - ・・・調査結果を踏まえて事務局で検討
- 10月 子ども・子育て会議 千葉市こどもプラン見直しについて意見聴取、方針決定
- 令和5年 3月 (見直しを行う場合) プラン見直し作業終了、子ども・子育て会議における意見聴取、計画案決定